労働保険加入手続き及び書類作成上の必要物

『一人親方労災を除く全ての事業』

- 1. 会社代表者印(個人事業の場合は、事業主の認め印等※シャチハタ不可)
- 2. 自動引き落としに使用する銀行内容(銀行名・支店名・口座種別・口座番号・名義人名・フリガナ)
- 3. 銀行印
- 4. 雇用保険加入者の情報およびマイナンバー (個人番号)

(氏名・フリガナ・住所・生年月日・性別・職種・賃金・雇用保険被保険者番号・前職の会社名等)

- ※マイナンバー(個人番号)は番号通知カードやマイナンバーカード等の写しをご用意ください。
- ※履歴書のコピー等を頂けると手続きが大変スムーズです。被保険者番号が不明の際は、職歴が確認できれば可
- ※雇用保険被保険者資格取得等確認通知書、雇用保険被保険者証等で被保険者番号が確認できます。
- ※雇用保険加入者がパートタイマーやアルバイトの場合は労働契約書や雇用通知書等も添付
- 5. 特別加入者の情報(氏名・フリガナ・住所・生年月日・性別・役職または続柄)
- 6. 証明書類

【法人事業所の場合】

①登記簿謄本

事業所の所在地が登記上の所在地と異なる場合は上記の他、賃貸契約書や、 公共料金の請求書等、事業所の所在地が確認できる書類

②事業の実態を確認できる書類

給与支払い事務所の開設届、県税事務所等への開業の届書、営業許可証、 取引先への納品書・請求書、工事契約書等

【個人事業所の場合】

① 代表者の住民票

事業所の所在地が住民票の住所と異なる場合は上記の他、賃貸契約書や、 公共料金の請求書等、事業所の所在地が確認できる書類

②事業の実態を確認できる書類

給与支払い事務所の開設届、県税事務所等への開業の届書、営業許可証、 取引先への納品書・請求書、工事契約書等

手続き必要物について不明点ございましたら、お気軽にお問合せください。